サービス内容及び重要事項説明書

すこやかデイサービスセンター

（通所介護）

医療法人　岐阜勤労者医療協会
住所　岐阜市北山 1－16－13
電話　058－244－4077
FAX　058－215－8890

１：デイサービスセンターとは

介護保険認定を受けた方を送迎し、デイサービスセンターに来ていただきます。デイサービスセンターにて、入浴・食事・日常生活上の介護及び、機能訓練を行うサービスです。

２：一日の流れ

8：00～　お迎えにあがり、デイサービスセンターに到着
9：00～　健康チェック・入浴・機能訓練・休憩
12：00～　昼食・歯の手入れ（歯磨き・うがい）
13：30～　レクリエーション・機能訓練・休憩など
14：30～　おやつ
随時送り開始（15：00 帰りを選択された方）
15：00～　レクリエーション
16：00～　最終送り開始

３：サービス内容

自立支援または社会的孤立感の解消・心身の機能の維持・ご家族の身体的精神的負担の軽減を行い、在宅生活を継続できるように機能訓練を実施致します。

・送迎　職員が安全に送迎します。リフト車（車椅子対応）や乗用車での送迎を行います。
・食事　一人一人の状況・状態に合わせた食事を提供します。必要な介助を行います。
・機能訓練　一人一人に合わせたリハビリ計画を作成しながら行います。
・入浴　身体状態に合わせた入浴方法で行います。車椅子での入浴も可能です。
・排泄　介護職員の誘導や介助で行います。
・健康チェック　体温測定・血圧測定・体調について確認を行います。変化があれば、家族の方に連絡をとり対応します。
・相談援助　生活相談員に何でもご相談下さい。

４：営業日・営業時間
・ 営業日は日曜日から土曜日
・ 営業時間は 7：50～16：50　（日曜日は 8：30～12：30）

５：休業日
・ 年末年始（12 月 30 日から 1 月 3 日）

６：利用料
・ 利用料金は介護報酬の告示上の額とし、負担割合証に応じた割合でお支払いいただきます。詳細は別途表示します。
・ 食費　　　550 円/回　(9 時以降のキャンセルは食事代が発生します。)　　日常生活費　100 円/日
（日常生活費はタオル、コーヒーなど嗜好品、脳トレ・レクの必要物品などの費用）
・ その他、日常生活においても通常必要となるもので、利用者負担が適当と判断されるもの

７：お支払い方法
原則 2 ヶ月遅れの口座引き落としとなりますので、手続きをお願いします。

８：利用定員
定員　45 名

９：職員体制
利用者数に見合った配置をします。管理者（1 名）・生活相談員（4 名以上）・看護師（1 名以上）・介護職員（9 名以上）・機能訓練指導員（2 名以上）。
勤務時間は常勤：午前 7：50～午後 4：50
非常勤：午前 7：50～午後 4：20

10：設備
浴室・食堂・機能訓練室・静養室・相談室・事務室です。

11：ご利用にあたってのお願い
・ デイサービスを休む場合はなるべく早めに（当日の場合は朝 8 時までに）ご連絡ください。9 時以降になりますと昼食がキャンセルできません。
・ 持ち物には必ずお名前を書き、お薬や介護連絡手帳・着替え・ビニール袋・歯ブラシなど、持ち運びしやすい袋などに入れて下さい。
・ ご家族からの連絡事項などありましたら、お電話または送迎の職員にお申し付け下さい。または、「介護連絡手帳」にご記入下さい。
・ ご自宅に見守りカメラの設置、職員の写真を撮影する場合、事前に事業所の同意

を受けてください。
・サービス担当者会議や居宅訪問時など、ご自宅に伺った際のお茶やお菓子など、お心付けなどは一切ご不要です。
・サービス担当者会議や居宅訪問時など、ご自宅に伺った際は、喫煙もご遠慮ください。
・送迎時、ペットをケージに入れる、リードにつなぐなどの配慮をお願いします。
・デイサービス内でのお菓子など物のやりとりはトラブルの元となりますのでおやめください。
・お金や貴重品はデイに持参されないようお願いいたします。万一紛失されても責任を負いかねます。
・オムツ・紙パンツ・パットなどデイで貸し出した場合は現物でお返しください。
・飲酒してからのデイサービスご利用はおやめください。
・敷地内禁煙です。デイサービス敷地内での喫煙はおやめください。

12. ご利用にあたっての禁止事項について
・事業所の職員や他利用者に対して行う、暴言・暴力、嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為。
・パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為などにより、健全な信頼関係を築くことができないと判断した場合は、サービス中止や契約を解除することもあります。
・職員の写真や動画撮影・録音などを無断で行い SNS などに掲載すること

13. デイサービスの提供記録はご希望があれば開示いたします。お申し付け下さい。

14：苦情相談窓口について
苦情につきましては何なりと苦情受付担当者までお申し付け下さい。
電話　058-244-4077　FAX　058-215-8890
・苦情受付担当者　デイサービス主任　・苦情解決責任者　デイサービス課長
受付時間　デイサービス営業日の午前 7：50〜午後 4：50

※当事業所にお申し付けにくい場合はご担当のケアマネジャーにお伝えください。
※責任者（担当者）が不在の場合でも他の職員で対応させていただきます。その際は、内容がきちんと責任者に伝達されるように徹底します。

※各市町村及び県の苦情相談窓口のご紹介
・岐阜市役所　介護保険課　岐阜市司町 40 番地 1
電話：058-265-4141（代表）FAX：058-267-6015
受付時間　月曜〜金曜　午前 8：45〜午後 5：30
（祝日、12/29〜1/3 を除く）

・関市役所　　高齢福祉課　介護保険係　関市若草通３丁目１番
0575-23-8993（代表）
受付時間　　月曜～金曜　午前９：00～午後５：00
（祝日、12/29～1/3 を除く）

・岐阜県国民健康保険団体連合会　介護・障害課苦情相談係
郵送、来所：岐阜市下奈良 2-2-1　岐阜県福祉・農業会館
電話：058-275-9826　FAX：058-275-7635
受付時間　月曜～金曜　午前９：00～午後５：00
（祝日、12/29～1/3 を除く）

15：守秘義務

職員は、業務上知り得たご本人・ご家族の情報は決して外部に漏らすことのないように致します。退職後も同様と誓約書で確認を行っています。

16：緊急時等の対応

利用中に具合が悪くなった時はご家族の方と相談し対応します。また、緊急性の高いと判断した場合はみどり病院にて救急対応させていただきます。
みどり病院での救急対応が難しい場合には救急車を手配することもありますのでご了承をお願いします。

17：事故発生時の対応

事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係わる居宅介護支援専門員等に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

18：サービス担当者会議等への情報提供の同意について

介護保険のサービス担当者会議等において、よりよい介護サービスが提供されるよう、本人の日常生活の様子・病状・介護状況などの個人情報の提供についての同意を御願い致します。また、ご家族の個人情報の提供についても同意をお願いいたします。

19：サービス提供地域（小学校区）

岐阜市	芥見小学校・芥見東小学校・岩小学校・藍川小学校・三輪北小学校 三輪南小学校・日野小学校
関市	金竜小学校

ご不明な点などありましたら、電話にてお問い合わせ下さい。

０５８－２４４－４０７７